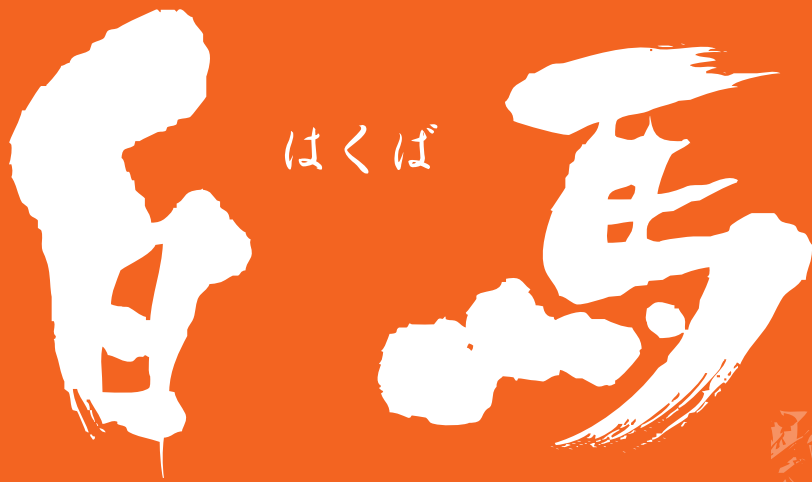




はくば

議会だより

114号

オリジナリティあふれる白馬北小 大玉送り



■ 村政を問う 一般質問 9

- ・ 全国学力調査結果報告は
- ・ 庁舎等の耐震改修工事箇所は
- ・ 復興公営住宅の建設計画の公表時期は
- ・ 加入分担金は法に抵触するおそれは
- ・ 総合計画に「目標値」等指数の設定は
- ・ 復旧・復興事業の立替金の捻出方法は
- ・ 事業系ごみ収集車の待機に係る費用は
- ・ 復興住宅を定住促進に繋げる考えは
- ・ 「法に抵触する虞がある」事の見解は
- ・ 平成27年度のふるさと納税総額は

■ 平成26年度の決算を認定 1

- 番号法に関連する条例を審議 4
- 請願・陳情を審議 5
- 下水道排水区域見直しに補正予算 6
- このような討論がありました 7
- 9月定例会での議決結果 8
- 活動報告 20
- わたしのひとこと 21

平成27年

第3回定例会

9月4日から18日まで開催

災害復旧費

総額1347万円などを認定！

定例会で審議された件数

※同意	1件
※認定	6件
※工事請負契約の締結	3件
※財産の取得	1件
※条例の制定	2件
※条例の一部改正	3件
※補正予算	5件
※利益剰余金の処分	1件
※請願・陳情の審査	5件
※意見書の提出	2件

9月定例会のポイント

第3回定例会は、条例改正などの議案のほかに、平成26年度一般会計ほか5会計の決算を認定する議会です。3月が予算議会、9月が決算議会という事になります。

村長から提出された決算書は普通会計が5会計（一般会計と特別会計）企業会計が1会計（水道事業会計）であり、審査は決算特別委員会を設置して5日間にわたり審査を行い、全ての決算を認定しています。平成26年度は、多くの会計で災害復旧に要する経費が支出されてい

ることが、例年とは大きな違いのある決算でありました。

今回提出された議案では、番号法の施行に関連した条例制定や条例改正が3件、白馬高校支援に関する条例制定や補正予算などが提出され、そのうち消防自動車購入や災害関連工事請負契約は急を要するものとして、会期初日に採決を行い可決されました。陳情請願においては、安全保障関連法案を今国会で採決しないことを求める意見書が可決され、意見書を送付いたしました。意見書の送付と同時に国会において採決が行われる結果になりました。

一般会計歳入

歳出決算

一般会計歳入歳出決算

歳入は61億5914万2095円で、前年度比12億704万8430円、24・4%の増。
歳出は57億2412万4110円で前年度比9億8919万8666円、20・9%の増となり、形式収支は4億3501万7985円で、実質収支は1億4388万4985円の黒字。
9500万円を財政調整基金へ積立て、基金残高は14億565万3959円。地方債現在高は53億8309万8284円。実質公債費比率は11・8、対前年度比1・4のマイナス。公債費負担は年々改善されている。

歳入

村税は14億4759万464円で、前年度比5571万4394円の減。徴収率は67・9%、前年度比0・3の減。
繰入金は3億5507万1

歳出

千円で前年度比3億137万1千円、561・2%の増、神城断層地震の災害復旧に財政調整基金から3億42万1千円の繰り入れを行った。
村債は7億6279万円で、前年度比136・7%の増。災害復旧事業に伴う新規発行によるもの。臨時財政対策債は2億4299万円で、前年度比143%の増、災害復旧等の経費増に伴うもの。

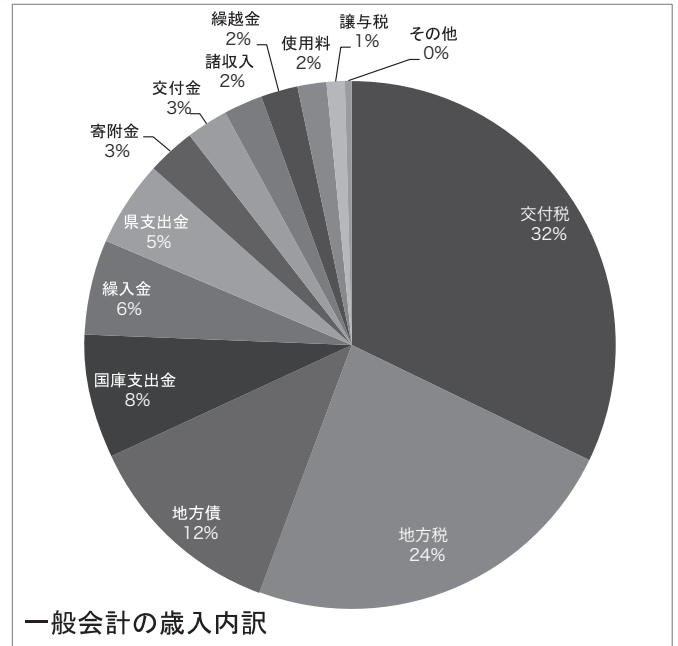
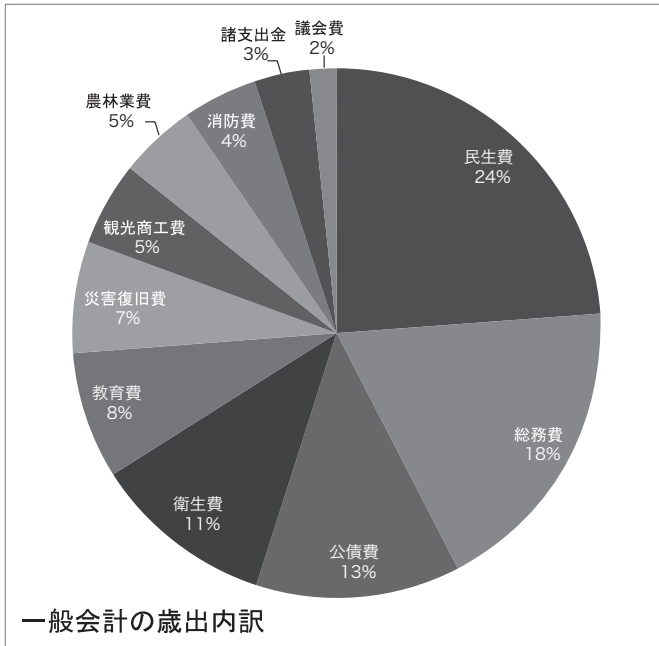
土木費が11億3428万9495円、全体の19・8%、民生費が10億9365万7181円で19・1%、総務費が8億5188万3491円で14・9%。
災害復旧費は3億1347万1898円、前年度比2億9611万3398円、1705・9%で、神城断層地震の影響で大幅な増。

平成26年度 決算

村債発行

7億6279万円・3億

災害



意見
ユーテレ白馬は番組制作委託料も高額なので、もっと住民の身近なテーマの番組編成をするよ

答
昨年度は、農産物の返礼品は12月1日から始めた。基本的には、ふるさと納税者が返礼品を選ぶ。北アルプス山麓ブランド認定品などで事業者を募ったが、協力してもらえない数値に差があったと思っている。

問
ふるさと納税の返礼品業者に偏りがあるのでは。

意見
白馬の観光情報を発信してもらいたい。

決算特別委員会での審議

総務課

問
地域役員懇談会のほかに予定されていた住民懇談会の開催は。

答
4月の区長会で説明したが、要望がなかった。

問
ヤフーとの協定のなかで、観光分野の検討内容は。

答
Tポイントやビッグデータとして活用できないか検討している。

う番組審議会などでの検討をお願いしたい。

税務課

問
地番図データ作成に関係して、地権者への通知状況や事務処理の見直しは。

答
28年度には課税したいと考えているが、事務が追いつかない。全体の3分の1程度は終了したと思われる。

問
課税誤りなどのミス防止体制は。

答
現在は担当者が入力後、係長、課長を通して起案段階でチェックしている。

問
外国人の納税については。

答
国保税は前払い等により滞納にならない工夫をしている。固定資産税は、納税管理をおいたり、メール連絡や、本国まで通知を出して対応。大口滞納者はまだいない状況。

問
滞納処理と、破産法適用への考え方は。

答
大口の滞納は、積極的に差し押さえ等をしていく姿勢に変わりはなく、必要に応じて金融機関との調整も考えている。破産法適用は、実施していない。

健康福祉課

問 デイサービス岳の湯の今後については。

答 村内の他施設の開所状況が変わってきており、土日の開所についても検討課題。

問 母子家庭等日常生活支援事業の内容は。

答 母子、父子家庭を対象として保育士派遣による保育を実施するもの。県内で4番目の事業化。

住民課

問 ごみ処理対策委員会の開催状況と委員会構成は。

答 委員会は26年度に立ち上げ、公募委員3名のほか、観光局、事業所等の方で構成している。

農政課

問 震災時の農地パトロール状況は。

答 震災直後は危険がともなうため村職員が中心になっておこなった。農業委員には、情報提供や地権者からの相談業務を依頼。

問 産地づくり対策事業の加工たまねぎの試験栽培状況は。

答 村で初の試みとして試験栽培を実施。期待する収量はなかったが、継続していきたい。

問 小水力発電の売電収入の経理処理は。

答 収入は全額土地改良区に入る。今後の起債償還や施設改修、維持管理経費も見越して積み立ても予定。

建設課

問 未登記村道用地確定事業の対象路線と状況は。

答 26年度は和田野線の登記簿調査と地籍測量図収集をし、税務課とともに関係地権者への事業説明会をした。27年度は震災の影響で事業は休止、28年度から再開し31年度を目途に事業を進めていきたい。

問 児童向け遊具付き公園の検討は。

答 公園の必要性は認識しているが、着手していない。

観光課

問 平地観光施設にもう少し予算をかけるべきでは。通年でコンスタントに誘客できるように考えてほしい。

答 現在ある施設を最適な状態にして、お客様への環境づくりを優先して予算執行している。宿泊に結びつく観点で検討し、観光地経営計画にも盛り込んでいきたい。

問 白馬駅前観光案内と無料休憩所は1か所に集約して経費節減を図れないか。

答 無料休憩所は地元の協力で開設しているもの。課題はあると思うので、引き続き検討していきたい。

問 ナイトシャトルバスの事業主体が村に変更になった経緯は。

答 運行事業は従前通り観光局に委託。運賃収入は村に入れ、事業全体の費用を委託料として観光局へ出すことが望ましいと村が判断し変更。

問 観光地経営計画の情報の出し方は。

答 会議録の公表が遅れている。速やかに公開している。

問 外国人観光客向け白馬村滞在のしおり作成の効果は。

答 コンパクトになり宿側からは渡しやすくなった。警察からは大きなトラブルはなく迷惑行為件数は減っていると聞いている。それなりに効果はあったとみている。

教育課・スポーツ課

問 オリンピック記念館改修後の来場者の反応は。

答 来場者数は伸びていないが、1施設でまとまった展示を見ることができ、満足度は上がっていると思う。今後も宣伝に努める。

問 学校給食検討委員会での検討内容は。

答 村全体としての給食施設について検討するというところで、南小PTA単独での検討はしていない。委員会には各小学校のPTAも入っている。

上下水道課

問 公共下水道整備と合併浄化槽補助の区分けについては。

答 平成18年度で公共下水道の管きよ整備は終了、残りは合併浄化槽で整備する方針。

▽委員全員の賛成により認定。



建設が待たれる共同調理場

問 給食調理員の賃金などの待遇状況は。

答 職員は公社派遣、臨時職員で、人数は減らしていない。派遣法の改定により、28年度からは全てが嘱託職員扱いになる。

意見

調理員は子供たちの命をあずかる専門職で、自治体の正規職員として雇用しているところもある。重要な職であることを念頭に待遇を考えていただきたい。

●国民健康保険事業特別会計 歳入歳出決算

歳入は12億7811万6397円、前年度比3918万7618円、3・2%の増。歳出は12億1654万175円、前年度比3164万9410円、2・7%の増。神城断層地震の被災者に対する国民健康保険税の減免金額は203万900円、一部負担金の免除額は254万1431円。

問 健診の受診率向上への取り組みは。

答 特定健診を無料化した方が受診率はあがらなかったため、27年度は人間ドックの補助金を増額した。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●後期高齢者医療特別会計 歳入歳出決算

歳入は7087万5303円、前年度比277万6838円、4・5%の増。歳出は7054万667円、前年度比277万6838円、4・1%の増。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●下水道事業特別会計 歳入歳出決算認定

歳入は6億9957万5334円、前年度比266万3259円、0・4%の減。歳出は6億9525万4823円、前年度比1010万651円、1・5%の増。実質収支額は427万6千円。

問 神城断層地震に伴う災害復旧費は2億4151万6千円の予算で、年度内の事業執行は3849万5790円で、2億302万円を27年度へ繰り越し。

答 受益者負担金の不納欠損理由は時効消滅によるもの、使用料は、自己破産、会社清算による財産配当見込なしのもの。

問 差押えについての考え方は。

答 差押え等を除外している訳ではなく、使用料は水道料金と同時に徴収なので差押えが難しい要素もある。制度自体の理解が得られず、分納誓約に至っていない事例もある。今後は強制執行も検討していかなければならないと考える。

▽委員多数の賛成により認定すべきものと決定。

●農業集落排水事業特別会計 歳入歳出決算

歳入が998万6121円で前年度比2299万7819円、69・7%の減、歳出が988万5453円で前年度比2305万1903円、70%の減。

東部地区が公共下水道に統合され、野平地区のみとなったため的大幅な減額。神城断層地震による被災箇所は、年度内に復旧工事が完了。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●水道事業会計決算認定

収益的収支において、収入は3億4470万6784円、支出は2億8678万9097円、純利益は5584万4703円。

資本的収支において、収入は2447万7628円、支出は8378万460円、資本的収支不足額は5930万2832円。

問 配水量などの全体的傾向については。

答 観光客の減少に伴い有収水量は減っている。施設の新が必要で、27年度には水道ビジョン策定に取り組む予定。

▽委員全員の賛成により認定すべきものと決定。

●白馬村特定個人情報保護条例の制定

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」）の制定により、番号法の個人番号を内容に含む個人情報（特定個人情報）が利用されることから、必要な規定を定めるため、条例を定める。

問 被害が出た場合の補償は。

「番号法」の制定に伴い、個人情報保護条例の実施機関についても見直しを行い、条例を一部改正するもの。実施機関に、公営企業管理者の権限を行う村長、土地開発公社を追加。

●白馬村手数料条例の一部を改正する条例

答 村のシステムや、職員が情報漏えいした場合は、町村会の保険で賠償する。

意見

高齢者にも分かり易い説明資料をお願いしたい。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●白馬村個人情報保護条例の一部を改正する条例

「番号法」の制定に伴い、個人情報保護条例の実施機関についても見直しを行い、条例を一部改正するもの。実施機関に、公営企業管理者の権限を行う村長、土地開発公社を追加。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。



動き出したマイナンバー制度

「番号法」の制定に伴い、個人番号通知カード及び個人番号カードの再交付に係る手数料を新たに設定する必要があることから、条例の一部を改正するもの。個人番号通知カード再交付は手数料500円で平成27年10月5日から、個人番号カード再交付は手数料800円で平成28年1月1日から。

▽委員多数の賛成により可決すべきものと決定。

●平成27年度白馬村一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2042万7千円を追加し、74億469万4千円とするもの。

総務課関係

*震災1年復興記念行事に34万3千円の増額。

*八方文化会館のアリーナ吊天井工事を見直し540万円を減額、外壁ひび割れ修繕工事に590万円の増額。

*白馬高校魅力づくり事業積立金へ200万円の増額。

問

震災復興1年行事の詳細は。

答

基調講演、体験談や意見交換会など10時から12時くらいで計画。

税務課関係

*歳入では、2輪車の増税が先送りになったため181万5千円の減額。

*歳出では、固定資産税住宅用地の課税誤りに伴う補償補填及び賠償金に300万円、村税還付金及び還付加算金に200万円の増額。

健康福祉課関係

*インフルエンザワクチンに90万円の増額。

*ふれあいセンターの震災による外壁のひび割れ工事に174万円の増額。

教育委員会関係

*国体会場整備負担金に1263万6千円の増額。

*ICT（注1）教育支援員の賃金96万円の増額。

問

国体会場整備はどのような工事か。

答

名木山の中壁から上を削る計画。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成27年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2600万円を追加し、14億5210万円とするもの。

歳入は、繰越金2600万円の追加。

歳出では、固定資産税還付に連動する補償補填及び賠償金に30万円の増額。

平成26年度の実績により療養給付費交付金などの超過交付分返納に2537万1千円の増額。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●安全保障関連法案の廃案を求める請願

請願の趣旨は、

憲法と民意を踏みにじる安全保障関連法案を廃案にすることを求め、国に意見書を提出することを求める。（提出者からの説明あり）

意見

今の政治の流れは戦争拡大、自衛隊の危険性増大など具体的な事例が出てきている。国会では審議不能など、政府でさえ理解していないと思え、法案は必要なく廃案を求め、採択すべき。

意見

説明不足というのは同感だが、



国体へ向けて整備を開始

●私立高校に対する公費助成を願う陳情書

意見

白馬高校の存続がきまり助成をするなら白馬高校生に目を向けてい。

問

昨年度議会では採択しているが、補助は。

教員

3月に交付要綱をつくったので、これから各学校に問い合わせ交付になる。事業の継続をお願いしたい。

▽委員の賛成なしとなり不採択すべきものと決定。

▽委員多数の賛成により採択すべきものと決定。

●安全保障関連法案は今国会で採決しないことを求める意見書の提出についての陳情書

陳情の趣旨は、

安全と平和を何より願う多くの村民の思いを受け止めて、意見書を国の関係機関へ送るよう要望する。(提出者から説明あり)

意見

これだけ国民の反対の多い法案は、地方議会から意見を述べる以外にないと思うので、意見書を提出すべき。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。意見書を提出。

●広域化に向けて一般廃棄物処理の全体計画の立案を求める陳情書

陳情の趣旨は、

安全と平和を何より願う多くの村民の思いを受け止めて、意見書を国の関係機関へ送るよう要望する。(提出者から説明あり)

問 行政で着手しているものは。

住民課長 試験導入予定の「ごみステーション方式」(注2)のための備品購入を補正予算で計上。また、事業系指定ごみ袋を作り、来年度からは清掃センタ―でも指定ごみ袋での持ち込み方式にしたい。

意見

早急に取り組まなければならない問題である。

▽委員全員の賛成により採択すべきものと決定。

産業経済委員会での審議

●白馬村特別職の職員で非常勤のもの報酬に関する条例の一部を改正する条例

水道ビジョン策定委員会委員の報酬を追加するもの。

問 策定までの委員会の開催回数と構成は。

答 3～4回を予定し、全体で15名を予定、公募は3名。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定

●平成26年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分

法改正により、未処分利益剰余金9億9063万3012円のうち、9億6333万2588円を資本金に組み入れるもの。

▽委員全員の賛成により可決すべきものと決定。

●平成27年度白馬村一般会計補正予算(第2号)

農政課関係

*銀座NAGANOでの北アルプス山麓ウィーク・イン銀座の白馬村フェアの旅費、消耗品に54万6000円。

*木流し川沿いの木橋の修理に25万7000円。

*地震により基準点がずれたための測量費に55万1000円。

*災害復旧できなかった農地9ヘクタールの測量に225万円。

問 北アルプス山麓ウィークへの出店は認定品ののみか。

答 道の駅で扱っている品を出すのが、認定品に限るものではない。

問 農業基盤促進事業、田の区画拡大事業の内容は。

答 落倉の水路改修と、飯森上部の2枚の田を1枚にするもの。

建設課関係

*除雪機タイヤチェーンカット代として37万2000円。

*大出公園の観光客増に伴う交通整理費用として、シルバー人材センター委託費等に54万1000円。

*青鬼、菅等の災害復旧工事と測量設計委託料として1億7430万円。

*青鬼地区の電柱移転などの補償費200万円。

問 大出公園の管理委託期間は。

答 連休などの観光客ピーク時。

観光課関係

*北アルプス山麓ウィーク・イン銀座参加の旅費として15万9000円。

*道の駅の案内板の張替費及び白馬駅無料休憩所漏水防止・足湯修繕費などに198万5000円。

*八方尾根自然研究路木道修繕、頂上宿舍雪害修繕費などに455万5000円。

問 東京合宿誘致は民間団体も同行か。

答 観光局の事前調査で20施設ほどがスポーツ合宿に力を入れないとの回答。宿施設の情報をもつて望む予定。



銀座でアピール・白馬村フェア

(注2) ごみステーション方式：地域の方々(数20世帯ほど)が自治体で定められている特定の1ヶ所(ごみステーション)にごみを出す方式。

上下水道課関係

＊被災した小規模水道施設
計・工事請負費に108万
4000円。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定

●平成27年度白馬村下水道事業
特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額から歳入歳
出それぞれ945万1000円
を増額し、6億7150万80
00円とするもの。

＊受益者負担金の排水区域見直
し等に係る研修費として59万
1000円。

＊下水道基本計画見直しに係る
設計委託料として54万円。

＊堀之内地区単独費分と大出ガ
ス配管移転補償金として災害
復旧事業832万円。

問 研修の内容は。

答 条例規則の見直しや改
正、排水区域の見直しに
関すること、それに伴う実地
指導経費。

問 条例改正の素案策定の予
定は。

答 1月末までに改正素案を
受け取り、その後課長会
議と法規審査会を2月に開催し
たいと考えている。

問 裁判の結果によると聞い
たが、裁判の見込みは。

答 年度内に結審する見込み
はないと考える。見直し
の結果が、結審によって変えな
ければならない事態も想定され、
裁判の結果を待つべきと思う。
マンパワーが不足しているため、
事業団に改正案まで委託する事
もありえる。

▽委員全員の賛成により原案の
とおり可決すべきものと決
定。

●平成27年度白馬村水道事業特
別会計補正予算(第1号)

収益的支出140万円を追加し
2億9933万9000円、資
本的支出1678万円を追加1
億1689万4000円とする
もの。

＊資本的支出災害復旧などの経
費として給水工事費に150
万円。

▽委員全員の賛成により可決す
べきものと決定。

本会議で行われた討論

●白馬村個人情報保護条例の制定について

反対討論

【加藤亮輔議員】

マイナンバー制度は、番号で、特定個人を識別し管理する制度である。新聞での、全国の市区町村のアンケート結果は60%の自治体が、安全対策に不安を感じると答えている。年金情報の漏えい事件を始め、完全なシステム管理はできないと同時に、プライバシー、基本的人権や民主主義の観点からも危険で問題の多い制度である。この条例制定は、マイナンバー制度運用のために制定するものであり、反対。

賛成討論

【太田正治議員】

国の番号法では、個人番号を含む特定個人情報等については、より厳格な保護措置を講ずることとしており、村でも必要な措置を講ずることが求められている。マイナンバー制度は、公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化などを目的に導入されるもので、村の条例制定がなければ番号法に関係する特定個人情報の取り扱いができず、多くの業務が停滞し住民の福祉に多大な影響が出ることが予想される。よって制定に賛成する。

●安全保障関連法案の廃案を求める請願

反対討論

【津滝俊幸議員】

「安全保障関連法案」は、専守防衛に徹した国のあり方を変える法案であります。内容は複雑難解であり、国民的な理解や安全保障に対する議論が深まったとは思えません。十分な国民的議論を尽くすことが重要であり、白馬村議会は、一貫して慎重な審議を行うよう関係大臣等へ意見書を提出してきました。その姿勢を貫き、法案を廃案にせよという趣旨は、今までの白馬村議会の姿勢とは反するものであり、原案について反対を致します。

賛成討論

【伊藤まゆみ議員】

安保法制の違憲性を指摘した長谷部教授は、憲法違反というだけではなく必要性も合理性も全くないと述べている。武力で平和が守れるのなら世界はとくに平和だ。安保法案のみならず原発、TPP、沖縄問題もアメリカに追従していくということは、原発は止めない、TPPではISD(注)条項のため地元業者を優先できなくなる、という道を進んでいくという事だ。そんな道を進み住民を守ることはできない。

(注) ISD 条項：ある国の政府が外国企業、外国資本に対してのみ不当な差別を行った場合、当該企業がその差別によって受けた損害について相手国政府に対し賠償を求める際の手続き方法について定めた条約

● 9 月 定 例 会 議 決 結 果 ●

件名	議決結果
物品の取得について（小型動力ポンプ積載型消防自動車の購入）	可決 反対：なし
工事請負契約の締結について（2 件）（村道の災害復旧工事で 5,000 万円を超える契約）	
白馬村特定個人情報保護条例の制定について（番号法関連の条例整備）	可決 反対：加藤、伊藤
白馬村個人情報保護条例の一部を改正する条例について（番号法関連の条例整備）	
白馬村特別職の職員で非常勤のものの報酬に関する条例の一部を改正する条例について（水道ビジョン作成委員）	可決 反対：なし
白馬村手数料条例の一部を改正する条例について（番号法関連の条例整備）	可決 反対：加藤、伊藤
平成 26 年度白馬村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について（剰余金を資本金に組み入れる）	可決 反対：なし
平成 27 年度白馬村一般会計補正予算（第 3 号）（災害復旧単独工事分等の補正）	
平成 27 年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）（過年度の国庫金等返納分を補正）	
平成 27 年度白馬村水道事業会計補正予算（第 1 号）（災害復旧関連経費等を補正）	
平成 26 年度白馬村一般会計歳入歳出決算認定について	
平成 26 年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について	
平成 26 年度白馬村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
平成 26 年度白馬村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
平成 26 年度白馬村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
平成 26 年度白馬村水道事業会計決算認定について	
追加議案	
工事請負変更契約の締結について（公共下水道災害復旧工事で 5,000 万円を超えるもの変更契約）	報告事項
白馬村公営塾利用料徴収条例の制定について（白馬高校に設置する公営塾利用料の設定）	可決 反対：なし
平成 27 年度白馬村一般会計補正予算（第 4 号）（公営塾講師の経費を組み替え）	
教育委員会委員の任命について	
私立高校への公費助成に関する意見書	可決 反対：なし
安全保障関連法案を今国会で採決しないことを求める意見書	

● 請 願 文 書 ●

提出者	住所	要 旨	審査結果
戦争をさせない1000人委員会大北 呼びかけ人 上野芳男ほか6名	白馬村	安全保障関連法案の廃案を求める請願	不採択 原案に賛成：加藤、伊藤

● 陳 情 等 文 書 ●

提出者	住所	要 旨	審査結果
小坪慎也	福岡県	外国人の扶養控除制度の見直しを求める意見書の採択を求める請願	不採択 原案に賛成：なし
中信地区私学助成推進協議会 会長 吉原ゆかり	松本市	私立高校に対する公費助成をお願いする陳情書	採択 原案に反対：松本
被爆・戦後70年平和実行委員会 委員長 高橋英子	白馬村	安全保障関連法案は今国会で採決しないことを求める意見書の提出についての陳情書	採択 原案に反対：なし
白馬あーす隊 代表 渡邊義子	白馬村	広域化に向けて一般廃棄物処理の全体計画の立案を求める陳情書	採択 原案に反対：なし

一般質問

(紙面の都合上、質問者本人が要約し掲載しています)

村政を問う 安全で活力ある 村づくりをめざして

質問内容

- ・全国学力調査結果報告は
- ・庁舎等の耐震改修工事箇所は
- ・復興公営住宅の建設計画の公表時期は
- ・加入分担金は法に抵触するおそれは
- ・総合計画に「目標値」等指数の設定は
- ・復旧・復興事業の立替金の捻出方法は
- ・事業系ごみ収集車の待機に係る費用は
- ・復興住宅を定住促進に繋げる考えは
- ・「法に抵触する虞がある」事の見解は
- ・平成26年度のふるさと納税総額は

フォトニュース



白馬村を担う新成人を祝って



農業施設の災害復旧を視察

問 全国学力調査結果報告は

答 学校別公表は行わない



田中榮一議員

【総合教育会議と教育委員会について】

問 小学校6年生・中学3年生を対象に実施された、平成27年度の全国学力・学習状況調査結果報告は村民に開示されるのか。

教員 昨年、市町村でも学校別成績を公表できるように改正されたが、教育委員会でも何度も検討を行い、学校別公表は行わず村単位で行うこととし、数値ではなく言葉での表現とし、村のホームページで公表しています。

問 地方教育行政法が4月改正施行され、村長と教育委員会が教育方針などを話し合う「総合教育会議」が開催されているが、その内容は。

村長 会議では設置要綱と教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連絡強化を図るなど、総合教育会議の概要の確認と、昨年8月に制定してあります。白馬村教育基本目標及び教育基本方針を教育大綱とすることを全員意義なく決定しました。

村長 会議では設置要綱と教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連絡強化を図るなど、総合教育会議の概要の確認と、昨年8月に制定してあります。白馬村教育基本目標及び教育基本方針を教育大綱とすることを全員意義なく決定しました。

問 1年を振り返り今の思いは。

村長 公約実現に向けて、明るく元気な村づくりに取り組む矢先に、予想もしなかった大災害が発生し震災対応に明け暮れた1年でありました。

問 観光・農業等の産業にどう取り組んだのか。

村長 観光面では、Wi-Fi環境の整備や山小屋トイレの改修に着手など、滞在環境整備に取り組みました。農業面では、「白馬ブランド」確立という目標に向けて、白馬産の農産物を、ふるさと納税の返礼品として積極的に取り入れるなど、一定の成果が上がったと思っています。一日も早い復旧が何よりの産業振興に結びつくとの思いで、日々まい進しています。

【神城断層地震を経験して】

問 全国の皆さんから見舞金・義援金・励ましの言葉をいただいている。村民ホールに展示してある、東日本震災被災者でもあり、今もなお

村長 避難生活をしている福島県富岡小学校児童の皆さんからの手紙には涙が出る思いである。現在被災者と共に復旧復興に向けて頑張っているが、いただいた善意に何らかの形で表していくことが村としての姿だと思うが。村民一丸となってこの村を早期復興させること



心あたたまるメッセージ

が、これまでご支援いただいた全国の皆様への恩返しであると思います。日々全国の皆様への感謝の気持ちを忘れることなく、いつの日か何らかの形で恩返しをしていかなければならないと肝に銘じて、被災者の生活再建、災害復旧に全身全霊を傾けて取り組んでいきます。

問 庁舎等の耐震改修工事個所は

答 庁舎、多目的集会施設を予定



津滝俊幸議員

【庁舎の耐震改修工事について】

問 耐震改修以外の改修工事は。

村長 改修したい箇所は沢山あるのが実情です。補助制度が無いことから予算的な制約があり、今後、優先性も含め課長会議などで検討していきま

す。

【被災支援について】

問 神城断層地震に伴う、各種の減免措置の今後については。

村長 村民税、固定資産税、軽自動車税の減免は平成27

年度限りで延長はしません。上下水道料金は最長1年としていますが、最大5年までの延長もあります。保育料、児童クラブ、介護保険料は本年10月で終了、ケーブルテレビ白馬は年内まで減免します。

問 新住宅を村内の別の場所へ新築した場合の、上下水道の加入分担金の取り扱い

村長 水道については、現状の場所へ建て替える場合は改造申請を、別の場所へ新築した場合は旧宅の権利を移動して使用し、加入金の負担はありま

せん。ただし、同時使用は出来ません。下水道は接続可能区域へ移設する場合に限り、新たに発生する受益者負担金は免除する方向で要綱制定を検討しています。

問 公営住宅の進捗状況は。

村長 今後の住まいに関するアンケートを実施し調査が

終了した段階です。公営住宅の建設場所、必要戸数、建築形態などの基礎資料とし、国庫補助金を活用し平成28年度の降雪前までの完成を目指します。

【移住、定住促進について】

問 具体的な施策について

村長 幼児から高校生までの医療費の無料化や、第三子以降の保育料の減免などの子育て支援を実施しましたが、本村では人口減少のペースが緩やか

だったこともあり、積極的に取り組んできたとは言いがたい状況です。今後は総合計画、総合戦略を策定する中で議論し、地域に即した、新たな広域連携の枠組みによる移住、定住促進対策を検討していきます。

【環境基本条例の見直しと迷惑防止条例の制定について】

問 環境基本条例のどこを見直すのか。

村長 第5次総合計画策定のための村民アンケートによる調査結果によると、白馬村の開発規制について、「厳しい規制ルールが必要、現状のとおりで良い」を合わせて71・4%を示しました。条例制定から15

年が経過し開発の状況も大きく変わってきています。美しい山岳景観は観光産業の生命線であり、状況に即した新たな形での開発の取り決めが必要であると考えます。開発と規制のバランスを取りながら、地域はもとより、関係者から意見を聞きながら検討を進めていきます。



耐震改修で庁舎の改修が行われます

【村長公約の進め方について】

問 道の駅や図書館等の進め方は。

村長 道の駅と図書館等の集約や複合化など、総務省が国庫補助の少ない地方自治体の公共施設の集約・複合化を、財政面から支援する制度を展開しています。これは地方版総合戦

略の策定が求められ、道の駅や観光局の事務所の移転、農産加工施設など農業や観光を営む者にとっても、有効に活用できる施設を兼ね備えた複合施設の実現に向けて進めていきたいと思っています。

問 復興公営住宅の建設計画の公表時期は

答 年内に戸数・場所を設定、28年早期に



篠崎久美子議員

【震災復興状況について】

問 復興に向けた公営住宅計画が早期に示されることが望まれるが、計画内容

と提示の時期は。

村長 年内に戸数、場所を設定し、28年明けには公表します。

問 義援金の最終的な配分の予定時期と、仮設住宅以外で避難生活されている方への家賃などに対する補助

についての考えは。

村長 県との調整の中で11月中、もしくは12月に配分委員会を開催、年内に配分

できるように考えています。仮設住宅入居者以外への支援

策の追加、変更は考えていません。

問 避難所の見直しなども含め、防災計画の総合的な見直しの予定は。

村長 新たな地域防災計画は28年度に策定する考え

です。今回の震災で得た教訓や、今後おこなう地震時対応の検証作業の結果を反映させていただきます。

【農地取得状況について】

問 農地転用の申請の際、担当課での指導や対応の状況は。また、農業委員会での対応や協議の状況は。

村長 農地は農地として守ることを原則として、優良農地の1種農地は転用相談

時にお断りしています。申請後の確認は、地区担当の農業委員と農政課職員、申請者が現地確認し、地方事務所農政課とも協議しています。委員

会では、現地写真と転用計画をもとに審議しています。

問 農地取得後に短期間で当初目的とは違う用途に転用、あるいは転売されている例は。

村長 正式に把握している事例はありません。一例

が分譲されるという話も聞いていますが、事実とすれば遺憾です。適正な転用完了後の再転用は法の規制はありませんが、今後は、申請段階でこうした行為は慎むよう指導するよう指示する考えです。

問 農地を含めた景観は村の大事な財産で、優良農地の確保という観点から

も、農地転用後の再転用や転売への対策が早急に必要では。

村長 転用に対する厳格な対応や、農振地域の見直しも検討すべきかと考えま

す。優良な農地維持は使命と



10月から全住民に郵送される「通知カード」

認識して今後も対応していきます。

【マイナンバー制度について】

問 制度についての村民への周知などの対応は。

村長 「広報はくば」でシリーズでお知らせしています。事業所向け説明会は10月中旬には開催します。

す。事業所向け説明会は10月中旬には開催します。

問 運用にあたっての職員の制度理解や、必要な業務見直しについての対応状況は。

村長 全職員対象の研修会を先月開催しました。必

要とされる関連条例を、今議会と12月議会で上程し、1月の利用開始に間に合わせます。



28年1月から本人申請により交付される「個人番号カード」

問 番号情報の管理体制と、情報漏えい防止の対策は。

村長 システムへアクセスできる職員をパスワード

の付与方法による二重方式で限定し、関係ない職員が閲覧できないようにします。紙媒体などは鍵付きキャビネットや管理、外部からのアクセス防止に必要な強固なファイアウォール（注）設置は広域連合と共同で、すでに完了しました。

（注）ファイアーウォール：外部からの不正な接続や悪意のある攻撃などから、自分たちのコンピュータを防御するためのソフトウェアやハードウェアのこと

問 加入分担金は法に抵触するおそれは

答 抜本的な見直しを行い条例改正で対応



横田孝穂議員

【白馬村公共下水道事業
受益者負担金について
(と危機管理について)】

問 時効による債権消滅額は平成24年度決算では、1億504万9826円となるが、平成26年度決算での件数とその額は。

村長 時効による不納欠損額の対象件数は、44件(実人数24人) 112万8400円です。

問 時効となり債権が消滅し徴収された後に返納した返納金、及び還付加算金の最新の数値は。

村長 「受益者負担金事務改善報告書」に記載のとおり、還付対象金額は594万2130円で、還付加算金額は148万1100円、還付対象者は46名となり平成25年6月の還付以降において、誤徴収による還付はありません。

問 平成13年度には、負担金の一部または全額を3年経過しても支払わない対象者には賦課替えを実施したが、土地の筆数・面積・分担金の総額は。

村長 土地の筆数566筆、面積では30万8230㎡となり、金額にして4億1623万2391円(1㎡当たり1350円)です。

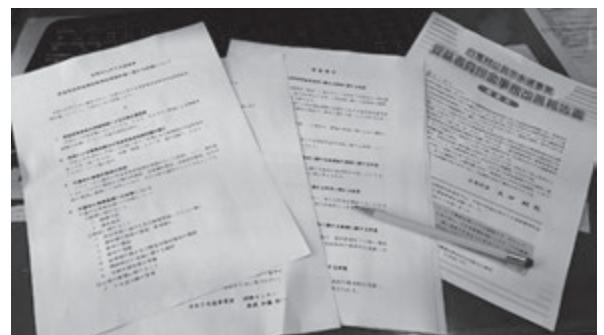
問 「受益者負担金事務改善報告書」の中では、公共枡が設置されていたり、前面の道路に下水道本管が埋設されているのに排水区域外とするなど、「区域の設定に不可解な点が多い」とあり、区域の設定に

あたっては常に適切、公平であるべきだが、不可解な対象地の筆数、面積、その額は。

村長 区域外もしくは賦課漏れとなっている対象地が見受けられます、すべてを精査しているわけはありませんが、6筆で1万4109㎡となり、金額では1269万8100円(1㎡当たり900円)です。

問 「広報はくば8月号」で、公共下水道受益者負担金に関する日本下水道事業団研修センターに依頼した事務改善報告書について、外部機関による検証・評価を終えての記事が掲載されました。結果を踏まえての事項では、「抜本的な見直しが必要と考えられる」とある。どのような道筋を立てて進むのか。

村長 例規の改正は、下水道事業団の支援により進め、現在は排水区域の見直しを行うための事例の取りまとめを行い、来年3月を一つの目標とし、



下水道事業団からの報告書

出来るものから着手する予定です。現在は、住民訴訟を起こされており、判決によっては改正した箇所を再び手直しも想定され、柔軟に進めていきます。

問 住民監査請求から訴訟に発展している事案について、現在の裁判状況は。

村長 現在までに、口頭弁論3回・弁論準備手続き8回で、次回は弁論準備手続きが10月の予定です。

問 農地の徴収猶予期間は法に定められた5年である。村は期間を過ぎ、猶予申請と、その取扱いを怠り、多くの

農地はすでに時効ではないか。村の条例・規則では都市計画法・自治法に対抗できるのか。

副村長 農地の猶予関係は非常に大切なポイントであり、下水道事業団の法の解釈では、時効はその猶予が切れた時点から時効が進行するとありますが、村では今のところ時効になっていないものと解釈しています。

上下水道課長 現在は猶予地はそのまま、再確認見直し作業を進めています。

問 総合計画に「目標値」等指数の設定は

答 次回に向けて検討していきます



伊藤まゆみ議員

【第5次総合計画・総合戦略・公共施設等総合管理計画について】

問 第5次総合計画、総合戦略の進捗状況、公共施設白書の策定状況、公共施設等総合管理計画の策定方針は。

村長 総合計画・総合戦略は8月24日に第一回の審議会を開催し、策定方針、スケジュール、住民アンケート分析結果の説明をしてスタートしたところで、公共施設等総合管理計画は来年度固定資産台帳の整備と併せて策定予定です。

問 「村民アンケート」が、第4次総合計画の検証であるとのことだが、このアンケート結果から第4次をどう評価するか。

村長 医療、福祉分野や産業、観光分野、また住民参加の部分で比較的満足度が低く、生活基盤や生活環境の分野では比較的満足度が高くなっており、環境保全や教育、文化の分野では項目ごとに意見が分かれているという結果です。

問 住民アンケートは6項目あり、そのすべての分野において一番多く選ばれた選択肢が「どちらともいえない」だった。このようなアンケートの取り方に意味があると思われるか。

村長 いろいろなアンケート、NHK等の世論調査等を見るとこういった項目が必ず入っているの、住民の意向を把握するには一つの方法かと思えます。

問 塩尻市の第4次総合計画の検証では、「基準値」を設定し、5年後はここまで達成したいという「目標値」を設定している。こういう方法がいいと思うがいかがか。

総務課長 指数を設けてアンケートを取るという形も、次回に向けて検討していきたいと思っています。

問 公共施設等総合管理計画とはどのような計画と認識しているか。

総務課長 自治体を持つ数多くの公共施設を、更新、統合、見直し、廃止していくかの計画を立てるもので、地方創生の金額を使って集約化、更新できると認識しています。

【村長公約について】

問 民間企業を指定管理者にして図書館の運営をする方法も視野に入れるむねの演説もあったが。

村長 PFI（注）については慎重な姿勢を取っていくべきと考えています。

問 就任してまずやりたいことは「あいさつ」とのことだったが、就任後庁内の雰囲気は明るく変わったか。

村長 以前に比べて良くなったかと思っています。

項名	指標名	担当課	基準値 H21	実績値 H26	目標値 H26	達成率	達成状況
第1章 豊かな心をはぐくむ教育文化のまちをともにつくる							
地域とともに子どもたちの健やかな成長をささえます	子育てサポーター認定者数	子育て支援センター	128 人	202 人	150 人	336.4 %	達成
	学校支援ボランティアの登録者数	教育総務課	350 人	580 人	560 人	109.5 %	達成
第3章 環境と共生するまちをともにつくる							
省資源・省エネルギーを促進します	環境・環境スタンダードへの認証・登録件数(累計)	生活環境課	38 件	41 件	55 件	17.6 %	未達成
	太陽光発電助成設置設備の総出力(累計)	生活環境課	1,436 kw	5,773 kw	2,700 kw	343.1 %	達成
ごみの減量とリサイクルを促進します	市民1人あたりのごみ排出量	生活環境課	846 g	828 g	793 g	36.4 %	一部達成
景観を保全し、創進します	遊休荒廃農地の解消面積	農政課・農委	9.1 ha	42.7 ha	33 ha	140.6 %	達成
第6章 自立と自治の市民社会をともにつくる							
窓口の利便性をたかめます	「職員の応対に好感を持つことができる」と思う人の割合	人事課	54.2 %	56.7 %	60 %	43.1 %	一部達成
	「各窓口への案内が分かりやすい」と思う人の割合	庶務課	58.4 %	67.2 %	65 %	133.3 %	達成
戦略的な自治体経営をおこないます	市政に関する総合満足度(満足と答えた市民の割合)	企画課	65.5 %	68.8 %	70 %	73.3 %	一部達成
	総合計画指標全体の達成率	企画課	0.0 %	59.6 %	100 %	59.6 %	一部達成

指標を設定すれば、目標が良くなる (塩尻市の第四次総合計画後期基本計画より質問者抜粋)

問 復旧・復興事業の立替金の捻出方法は

答 国・県の補助金前金請求で調整を開始



太田 修議員

【震災復旧事業の進捗状況等について】

問 復旧事業費の総額と、村負担額及び一時立替金の捻出方法は。

村長 総額で約39億円、うち村の負担額が約6億円です。今後、農地や農業施設、廃棄物処理費の補助率が確定することや、復興住宅の建設事業費等が増加となる見込みです。復旧工事請負時の前払金、完了時に精算払いが必要です。補助金は工事完了後の精算となり、金融機関からの一時借入や、国や県と補助金の前金請求の調整を始めます。

問 農地等の復旧で、来春の営農への影響は。

村長 降雪期を考えると、全ての営農再開は不可能と考えます。

農政課長 姫川護岸工事の終了後に飯田地区の1.5ha、水路復旧が必要な青鬼、立の間地区で5haが困難と考えています。一部作付け可能な農地については、県と調整を行います。

問 震災での不能耕作地への支援金の継続と財源は。

農政課長 継続を検討し、財源は減反面積分による市町村間での調整を考えています。

【人口減少対策について】

問 空き家や休耕農地を活用した移住・定住対策や、商工会主催の「創業塾」参加者のへの出口保証は。

村長 農業法人への村や県外からの従事者も多く、農業は移住定住の大切な要素と考え

ますが、耕作条件や生産性の理由から厳しい面もあると考えます。創業希望者には、空き家や休業店舗に関する情報提供を行います。

問 空き家の実態把握と状況確認は。

総務課長 地区役員からの情報提供です。国の「空き家対策特別措置法」に定める特定空き家に対する村の規定はありません。

【産業振興による安定的な財源確保について】

問 観光局の検討委員会結果と改善策は。

村長 分担金総額を約半分の1500万円程度に減額し、広く会員を募ることを検討しています。現行予算総額1億2000万円に固執することなく、事業の見直しや補助金の活用等、新たな財源確保も検討します。

問 観光地経営計画の進捗状況と周知は。

村長 来年1月に計画を取りまとめ発表する予定です。

村長 ワーキンググループから「村長が先頭に立つてこの計画を実行する強い意思を村民に示してほしい」との意見もあり、住民や事業者へ計画の発信と確実に事業を推し進めます。

問 「NAGANOモビリティ」構想の進捗状況と村の考えは。

村長 県の「NAGANOモビリティ研究会」は、新しい旅行スタイルの確立に向け、松本駅から白馬駅までを「北アルプス・パノラマサイクル・ルート」に設定しました。県は、統



急ピッチで進む災害復旧工事

問 「山の日制定」を契機に、山岳イベントや新規計画は。

村長 「貞逸祭・白馬連峰開山祭」50周年の節目を迎えています。また大雪溪から杵池自然園ルート整備や、輸送手段として「猿倉から御殿場ルート」の整備に向けて考えています。

問 事業系ごみ収集車の待機に係る費用は

答 毎日開設すると想定し年間約1千万円



太谷正治議員

問 事業系ごみの集積場の計画は。

村長 パッカー車積替え式を導入することについて意見統一がなされたので、その方向で進めたいと考えます。

問 パッカー車の待機場所の予定地は。

村長 現在のごみ焼却場跡の1か所を予定、関係機関と協議を進めたいと考えます。

問 新リサイクルセンターの運用を早期に行うべきでは。

村長 早期の運用ができるよう広域連合に働きかけを行っていきます。

問 事業系ごみ袋を含めたごみの料金は。

村長 広域連合内で検討中であり、まだ結論はでていません。

【観光について】

問 グリーン期における外国人経営の宿泊施設の営業休止に対する村の取り組みは。

村長 宿泊施設の営業については、経営者の判断によります。営業休止はそのエリアの活気が失われ望ましい状況ではありませんが、民間事業者の経営に干渉できないのが現状です。宿泊施設や飲食店・小売店など通年営業できる環境を整えることが解決策となります。

問 八方尾根マスタープランの取組に村の協力は。

村長 三水会、索道事業者が中核となり策定委員会が設置され、スキー場とベースとなる住民や観光事業者、双方にとっても有意義となるマスタープラン策定に取り組んでこれたことはお聞きしました。また、白馬観光開発(株)から村に対して八方再生プランに基づく現状報告があり、名木山ゲレンデ周辺の整備構想に関する開発規制や農業振興地域での転用に対する法の規制、道路・河川の活用等に対する相談があります。



ハイタッチで応援！トレイルラン

した。行政側から村長・総務課・観光課・農政課の担当課長が出席し、内容を聞きました。プラン全体計画を見たらうえて村長として判断していきたいです。

問 グリーン期でのアウトドアの取り組みについて

村長 キャンピングやラフティングなど、河川を利用したアクティビティは、自然のままでの利用は、河川を占有するようなものでない限り、自由使用の範囲内で提供することができですが、法令順守と安全管理の徹底を呼びかけます。

問 マウンテンバイク、ロードバイクへの取り組み

【農地の再整備について】

問 北城地域の農地の整備計画は。

村長 地権者・農業者から要望のあるオリンピック道路沿い、深空、八方口を中心に北城の南部地域での事業導入を計画し、事業説明会やアンケートを行います。新田地域でも要望があります。

村長 年間約1000万円、4トン車で延べ930台。繁忙期で1日最大9台のパッカー車が必要と試算しています。

問 ごみ収集車(パッカー車)積み替え方式での費用は。

村長 小規模のごみステーションの増設を検討し、実証運用についてモデル区でのテストを考えています。

問 【ごみ処理場について】
高齢者のごみの集積については。

問 復興住宅を定住促進に繋げる考えは

答 被災者退去後は公募して住宅供給する



太田伸子議員

【まち・ひと・しごと創生総合戦略について】

問 復興住宅は当面、被災者に対しての生活再建に向けて早急な建設が望まれるが、その中には総合計画にある村への定住促進も考える必要があると思うが、村長の考えは。

村長 今回建設する村営住宅は、被災され自立再建が困難な方の入居が第一でありますが、入居された被災者が退去した後、空き家となる住宅につきましては、入居の公募を行ない空き家とならないよう努める考えです。移住を考えている方への住宅供給は定住促進につながり、地域そして村の活性化に寄与していくものと考えています。

問 子育て支援で、出産お祝い金の制度は。

村長 一時的な現金支給よりも安全な妊娠、出産を支援する検診の経済的軽減、様々な悩みを相談できる窓口の充実、乳幼児等福祉医療などの継続性のある支援事業が有効かと思えます。

問 3歳未満児の保育園入園希望について、現在の状況は。

村長 今年度より定員を4名増やし、34名としました。

問 募集時期が10月からで、次年度の夏季・冬季の短期保育の未満児までを許可している。この夏季・冬季の間だけはすでに定員がいっぱいの許可になっており、年度途中に村内へ移住された家庭の通年希望の未満児は通年で入園ができません。募集の仕方の検討の考えは。

健康福祉課長 今年度はすでに説明会が来月5日に決まっています。今後検討します。

問 プレミアム商品券の売れ行きの低調に対する所見は。

村長 低調と言われるが、少なからず前回の課題を克服しながら、混乱もなく販売できたと判断しています。

【白馬を前進させる第5次総合計画等について】

問 第5次総合計画の策定と地方版総合戦略策定の取り組み状況は。

村長 8月24日に第1回白馬村計画審議会を開催しました。

問 村長は4月の臨時会の挨拶で、早急に策定に取り組むと発言されているが、8月が第1回というのは遅いのでしょうか。

村長 震災対応に追われ、この時期になってしまいました。

問 震災を理由に重大な案件を先送りするのはいかがか。

村長 まったくその通りで、申し訳ないと思います。

問 白馬村計画審議会委員会条例には、議員も委員に定められているが、今回議員が入っていないのは。

総務課長 議会の申し合わせにより、選出していません。

問 策定にあたり、村長公約のチーム白馬の関わりは。



10月20日しろま保育園 ジャがいも掘ったど〜ライオンズクラブふれあい農園にて

村長 チーム白馬は、そのテーマに応じて専門家や造詣の深い方の意見を伺うことを指しているだけであり、常設として組織立てて考えているものではありません。

問 総合計画や総合戦略を考えることは、行政において最も大切であり、ぶれないことが必要と考える。そのためにも庁内において戦略対策室のような組織をおくことがチーム白馬の役割と思うが。

村長 ご意見を参考に前向きに検討します。

問 「法に抵触する虞がある」 事の見解は

おそれ

答 真摯に受け止め対応を検討



加藤亮輔議員

問 報告書には「法に抵触する虞がある」という文言が3回、「抜本的に見直せ」が5回ある。これでも村長は「問題がない」と考えるのか。

ものがが必要です。「虞がある」と言われないように直すべきと認識しています。

村長 問題がないという認識は持っています。「抵触する虞がある」ということについては真摯に受け止め、その対応を、今検討しています。

【ごみ問題「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に沿った業務を行っているかについて】

【日本下水道事業団研修センター受益者負担金研修について】

問 研修センターに検証を依頼したが、結果を尊重するか。

尊重していきます。

村長

問 この4ページが全ての実績を取りまとめた業務完了報告書か。

課長 報告書としてはそのとおりです。

問 課長は、賦課替えについて教授からどのような研修を受けたのか。

受益者負担金を俗に云う賦課替えという形になっているが、関係する条例等が違ってくるので、ある程度統一した

課長 受益者負担金を俗に云う賦課替えという形になっているが、関係する条例等が違ってくるので、ある程度統一した

問 法律で「市町村は、一般廃棄物処理計画に従って、その区域内における一般廃棄物を生活環境の保全上支障が生じないうちに収集し、これを運搬し、及び処分しなければならない」と決められている。村は、区がごみ集積所の用地を確保するまで集積所を設置しないのは、条例違反では。

現在のシステムが、即法律に反するという解釈にはならない、と考えます。

村長

現在のシステムが、即法律に反するという解釈にはならない、と考えます。

問 集積所の無い区もあり、戸別、ステーション方式



戸別方式も採用しては？

問 法律で、「一般廃棄物処理計画」策定を義務づけられているが、村には「計画」がない。2年後の統一化に向かって課題もあり、方式も変わるが、職員一人では間に合わない。きちんと人的配置をするべきでは。

村長 人事計画を見据えながら検討していきます。

を大幅に取り入れることは、住宅密集地では戸別方式の方が排出マナーも良くなり、減量も進むと思う。事業系ごみについては多量、少量排出者という区分けをするのか。

住民課長 事業系ごみの線引き等、細かい点は決まっています。平成28年度中に方針を示します。

問 焼却ごみの中に生ごみが入って油を使って燃やしている。村の生ごみの堆肥化施設を実施しては。

住民課長 村全体で堆肥化施設を作るのは厳しいので、どこ

お詫び
議会だより113号の12Pで、半壊334万円と記述したため、半壊住宅すべてに支給があるような誤解されやすい文脈になりました。334万円は最高額で支給された場合であり、説明不足をお詫び申し上げます。

かモデル的にやってもらえる所があればと検討していきます。

問 平成26年度のふるさと納税総額は

答 総額は1億5087万円です



松本喜美人議員

【ふるさと納税事業について】

問 平成26年度の、寄付件数と寄付金総額は。

村長 件数5684件で総額1億5087万3468円です。

問 ふるさと納税返礼品の、買い取り件数及び総額は。

村長 宿泊補助券60件の198万4000円、リフト券95件の34万7500円、お米2370件の1185万円、特産品1455件の481万円、村男Ⅲ世グッズ35件の11万円です。

問 返礼品の選定及び事業所選定基準と、公募の有無

村長 お米や特産品は、「白馬ブランド」としてアピールを図る施策から農政課が、米は「秋の味覚発表会」に出展された事業所を対象に協賛意向調査し、特産品は北アルプス山麓ブランド認定品を選び、総務課につないだもので、明確な基準は設けずスタートし、公募は実施しておりません。

問 返礼品について、米を提案されたのは行政が生産者なのか。また提案時期は。

農政課長 行政より提案し、時期に課長会議で決定し、6月に平成25年11月の「秋の味覚発表会」に出展された事業所を対象に、協賛意向調査を実施しました。

問 米の買い取り価格の決定方法と価格入札の有無

村長 総務課と協賛事業所で協議決定し、入札は行っていない。

【長野県企業局の「企業局版PFI」の利活用について】

問 「PFI」とは、公共施設等の建設・維持管理に、民間の資金・経営能力・技術力を活用する手法である。今後の利活用の考えは。

村長 国で平成11年に「PFI法」が制定され、平成24年度までのPFI事業実績は、418件で契約金額4兆1千億円です。税財源以外の収入により、費用回収は21件の実績を踏まえ、当村では来年度に公共施設等総合管理計画を策定する予定であり、計画を策定する中でPFIが活用できるか含め検討します。

【白馬村及び各種補助金の監査体制について】

問 各種補助金交付先への、村としての監査実施の有無及び監査方法は。

村長 地方自治法に、財政的援助団体の監査が規定されており、監査委員が抽出した事業を、関係各課が作成した補助金交付調書に基づき、各課が説明する方法で実施しています。監査委員が必要と認めたときの規定で実施され、白馬村長の要求により監査されたものではありません。

問 外部監査法人による監査導入の考えは。

村長 地方自治法には、包括外部監査と個別外部監査を規定し、導入には条例整備と議会の議決が必要です。近年、地方自治体の業務は専門性が高く、業務法令はもとより民法等関連法の知識や判例が求められます。総務省が行った地方公共団体における、外部監査制度に関する調査結果では、平成25年度末で、包括外部監査契約の条例制定済み地方公共団体は120団体であり、村単位に限ればありません。現在条例化は検討していませんが、現監査委員の意見を聞くなどして研究していきます。



特産品でお礼を「ふるさと納税」

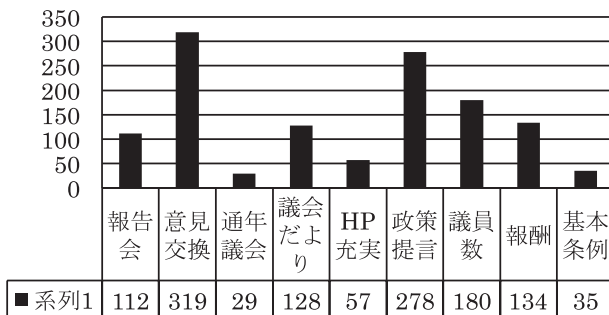
「アンケート調査結果概要版」を配布いたしました

議会改革を目的に「開かれた議会運営」や「議会機能の強化」などの視点から村民アンケート調査を実施しました。ご協力ありがとうございました。

委員会では調査結果をまとめた「アンケート調査結果概要版」を作成し、10月中に、区を通じ全戸配布をしました。また、より多くの皆様への周知を図るため、議会ホームページに完全版と概要版を掲載しています。議会事務局では、閲覧(完全版・概要版)、配布(概要版)していますのでご利用下さい。

今後は、アンケート調査結果や貴重なご意見を参考に、議会改革を進め、議会基本条例の制定に向けて取り組んでいきます。よりよい村政運営に反映できるよう努めて参りますので宜しくお願いいたします。

Q11 議会に必要な改革は



「地方創生」

長野県版を学ぶ

白馬・小谷議員研修懇談会
年一回開催の小谷村議員との研修懇談会が、10月2日に白馬村議会の主催で行われました。

両村とも本年度中に地方創生の総合戦略を策定することになっており、県の方針を知ることが大切ではということで、この企画に至りました。

当村の「総合戦略」は12月末までに策定する予定で、住民の皆さんの意見を反映させる目的で、10月5日と13日にウイング21でミニキャンプが開催されました。

これからも多くの方々と、人口減少社会に向けて、ともに知恵を出し合っていくことが求められます。



村長も参加しての研修会

県の基本目標

■合計特殊出生率

H26年 1.54 → H31年 1.68

■社会移動(人口の社会減)

H26年 ▲3,703人 → H31年 ▲2,000人

■労働生産性

H24年度 8,012千円/人 → H29年度 8,220千円/人

■就業率

H26年 59.5% → H31年 60.0%

■県民一人当たり公共交通機関利用回数

H25年度 48.2回/人 → H30年度 49.9回/人

■健康寿命

H25年 男79.83歳、女84.35歳 → H31年 延伸

表紙の写真 : まさに運動会日和の9月12日に、白馬北小



で運動会が開催されました。校庭にあるジャンプ台の中間地点から、下で待ち構えている生徒たちに大玉を転げ落とし、その後頭上送りをし、また同じ地点まで押し上げて戻すという、白馬ならではのユニークな大玉送りです。

むらの未来が見える (9月定例会の傍聴者延べ37人)

議会傍聴においでください

次の定例会は 12月 本会議はユーテレ白馬でご覧いただけます

お気づきですか?

議会報 このように改善しました

住民の方から要望があり、その中で次の点を今回改善しました。

●表紙写真の説明を入れました

●「報告〇〇件」のページレイアウトを変えました

●カタカナ語や専門用語の注釈を入れました
読み易くなりましたか?

夢、私たちに。

わたしのひとこと



中国人と私たち

飯田 山形太加雄

メディアからは、中国株価暴落で日本株も暴落、尖閣諸島での石油採掘、南沙諸島での埋め立て基地化、来日中国人の爆買、新幹線の模倣、事故の隠蔽、など毎日ニュースが流れてきます。でもそれは、中国という国家の話で、国民は排日教育の中で日本をどのように見ているのか、確かにMade in Japanには、絶大な信頼を寄せていると聞いていますが、日本人そのものをどう評価しているのかよくわかりません。彼らのことに偏見をもって見ているのは私ひとりではないと思います。どういう偏見、それは彼らのモラルです。さて、北京冬季オリンピックも決まり、これからは、白馬との交流も大きくなることでしょう。また、年ごとに中国人のスキーヤーも増えることでしょう。私たちも今の偏見を改めないと、真の「おもてなし」はできないと思います。本当は違うんだだけね。



食用ほおずきの栽培

平瀬久美子

農業が好きな女性が集まり4年前からフルーツのような食べられるほおずきを栽培しています。たまたま栽培地の視察に同行させて頂いた際に初めて食用ほおずきに出会い“今まで食べたことのない味”に衝撃を受けました。その翌年から栽培を始めたところ、酸味と甘味のバランスがよいほおずきが育ちました。この美味しさを地元だけでなく県外の方に知ってもらうことが大事だと思い、農政関係者のお力をお借りして首都圏で開催の商談会に出展したり、マーケティングや商品開発のセミナーなどに参加したり様々な勉強をさせていただきました。そして、たくさんの方と出会うチャンスがあり少しずつ販路も広がってきました。栽培に関してはまだまだ試行錯誤ですが、女性の感性を生かした商品作りをしながら白馬村の特産品になるよう努力を続けたいと思います。



楽しや白馬村

落倉 菅野 桂司

私は東京で45年間生活しましたが都会生活がなじめず、いつかは山の中で静かに生活したいと思っていました。定年退職を機会に、スキーで度々訪れていた白馬に小学生4人を引き連れ移住し10年になりました。

現在は、小学生だった4人の孫も二人は家を出て少しは寂しくなりましたが白馬に来て多くの良き仲間ができ、楽しい生活を送っています。

雪の多い落倉です。朝起きて雪が積もっていると除雪作業で心が躍ります。

ストーブの薪作りや野菜作り・家の周辺での山菜とりなど年中を通し楽しんでいます。

都会では、全くなかった、村や区の各種行事への参加、ボランティア活動には積極的に参加していますが、今後も多くの人と出会い白馬村で楽しい人生を送っていきたくと思っています。

編集後記

9月に招集される議会を、俗に決算議会とも言われております。そこで地方自治体における決算の意義について、触れてみたいと思います。

行政における決算は、歳入歳出予算に基づく収入・支出であり、各種施策に対する費用対効果が、村民に対する行政サービスの向上や、生活安定のための経済効果を審議するものです。

公営企業会計（本村では水道事業会計）では民間企業に準じて、事業年度の収支状況と、年度末における財産状況を表示し、決算数値はそのまま次年度へ繰り越されますので重要です。

（松本喜美人）

議会報調査編集特別委員会

議長	北澤禎二郎
委員長	伊藤まゆみ
副委員長	松本喜美人
委員	加藤 亮輔
委員	津滝 俊幸
委員	太田 正治
委員	太田 伸子
委員	篠崎久美子